

スクール・ミッション及び スクール・ポリシーの策定 状況等について

令和3年11月25日

令和3年度全国高等学校教育改革研究協議会

グループ別討議（33岡山県）

岡山県教育庁高校教育課
高校魅力化推進室

- 1 R3.3.31付け、改正省令等への取組状況
- 2 スクール・ミッションの再定義に向けての取組状況
- 3 スクール・ポリシーの策定状況
- 4 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備状況
- 5 高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

1 R3.3.31付け、改正省令等への取組状況

	スクール・ミッション	スクール・ポリシー	関係機関等との連携協力体制の整備	普通科改革
4月				
5月	本県の方針を通知			
		AP策定・公表の要領を通知		
6月				
7月	自治体を訪問	※AP公表		R4年度以降に制度設計 することを決定
		※GP、※CP策定・公表の要領を通知	本県の方針を通知	
8月			各県立高校等は、外部連携組織を構築し、スクール・ミッションやスクール・ポリシー、学校運営の充実等について協議	
9月				
10月				
11月		スクール・ポリシーの公表		
12月				
1月		※GP：グラデュエーション・ポリシー CP：カリキュラム・ポリシー AP：アドミッション・ポリシー		
2月	スクール・ミッションの再定義・公表（予定）			
3月				

2 スクール・ミッションの再定義に向けての取組状況

(1) 再定義状況

ア 各県立高校及び県立中等教育学校への本県における方針の通知 (R3.5.25)

県立高校及び県立中等教育学校について、今後、県教育委員会において、各校やその立地する市町等と連携しながら、再定義

イ 自治体からの意見聴取

- ・ 7～11月 県内すべての自治体を訪問

ウ 県立高校及び県立中等教育学校の取組

- ・ 各校は、関係する機関又は団体から構成する組織（外部連携組織）を構築し、そこでスクール・ミッションに関する事項について協議し、県教委に報告

(2) 公表時期

令和3年度末の公表予定

(3) 適用期間

令和5～令和10年度まで(「岡山県高等学校教育体制整備実施計画」(H31.2月策定)の計画期間)

(4) 策定にあたり苦労している点 等

○表現や内容の具体性や妥当性

- ・ 内容によっては、教員配置、施設・設備の整備、予算措置が必要

○都市部の普通科高校におけるスクール・ミッションの差別化

○改正省令等の公布からスクール・ポリシーの根拠となるスクール・ミッションの再定義までの期間が不十分

3 スクール・ポリシーの策定状況

(1) 策定状況

ア 各県立高校等への本県における方針の通知 (R3.5.25)

(ア) 方針

- ・ 令和4年度以降の入学生に対して、毎年度、策定し、ホームページ等で公表すること。
- ・ 県教育委員会において、各校のスクール・ポリシーをとりまとめたものを公表する。
- ・ 中等教育学校においては、アドミッション・ポリシーについても策定し、公表すること。 また、前期課程から後期課程までを通したスクール・ポリシーを策定すること。

(イ) 留意事項

- ・ 「生徒や学校外の関係者から意見やニーズ等を十分聴取すること。」
- ・ 「県教育委員会が再定義するスクール・ミッションを踏まえて策定すること。ただし、当該再定義に先行してスクール・ポリシーを策定する場合は、県教育委員会及び各校が定める各種計画及び方針等を踏まえること。」
- ・ 「校長がリーダーシップを発揮しながら、全教職員が当事者意識をもって参画し、組織的かつ主体的に策定すること。」
- ・ 「中長期的な展望に基づき策定すること。」

イ 県立中学校（併設型）への策定・公表の依頼 (R3.7.12)

- ・ 県立中学校においては、県立中等教育学校と同じ入学者選抜を実施していることから、県立中等教育学校と同様、スクール・ポリシーを策定し、公表することを依頼

3 スクール・ポリシーの策定状況

(2) 公表時期及び適用期間

校種	対象生徒	グレード・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
高校	令和4年度入学生用	令和3年11月10日以降		<u>令和3年7月1日</u>
	令和5年度以降の入学生用	各年度において、入学する前年度の夏頃までに		
県中 中等	令和4年度入学生用	令和3年10月8日以降		
	令和5年度以降の入学生用	各年度において、入学する前年度の夏頃までに		

(3) 内容

次のスライド参照

(4) 策定にあたり苦労している点 等

○各ポリシーにおける表現や内容（特に、カリキュラム・ポリシー）

- ・ 中学生等への分かりやすさ
- ・ 新学習指導要領との整合性
- ・ ポリシー同士の整合性

○ 学校内外における学校関係者の参画具合

○ R3.3.31付け改正省令等の公布からスクール・ポリシーの策定までの期間が不十分

3 スクール・ポリシーの策定状況

全日制	岡山県立 岡山城東	所在地	岡山県岡山市中区下 110
		連絡先	Tel: 086-279-2005 Fax: 086-279-9913
学科・ コース等	単位制 普通科		
URL	http://www.joto.okayama-c.ed.jp/		

育てたい 生徒像	<p>【普通科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進取の気性を持ち、自主的・自律的に行動する生徒 ○ お互いの立場を考え協力して助け合う生徒 ○ 学業に励み、高い知性・豊かな情操を身に付けた、心身ともに健康な生徒 ○ 日本と世界の文化と伝統への理解を深め、国際感覚と国際協調の精神を身に付けた生徒
学びの 内容・方法	<p>【普通科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 単位制による学びで進路志望に応じた最適な学習プランを提供するとともに、キャリア教育の充実を図ります ○ 2年次からの幅広い科目選択と、人文社会学類・国際教養学類・音楽学類・理数学類の学類選択で、個々に応じたきめ細かな指導を実施します ○ SDGs を基盤とした専門性の高い課題研究を、県内外のネットワークや大学等と連携して行い、課題解決能力の伸長を図ります
求める 生徒像	<p>【普通科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 何事にも積極的にチャレンジする進取の気性を持ち、自主的・自律的に行動することができる生徒 ○ 学校やクラスの中で、お互いの立場を考え、協力して助け合う気持ちを持った生徒 ○ 自ら見つけた課題について探究していこうという意欲のある生徒 ○ 生徒会活動や文化的・体育的な活動に熱心に取り組んだ経験を持ち、今後その経験を生かしていこうとする生徒

岡山 高校魅力化推進室 **検索**

県立高校 51校
 県立中学校 3校
 県立中等教育学校 1校
 市立高校 12校
 の計67校を**一覧表**にして掲載

4 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備状況

(1) 整備状況

ア 各県立高校及び県立中等教育学校への関係機関等との連携協力体制の整備についての通知（R3.7.26）

(ア) 方針

岡山県では、学校運営協議会制度を令和元年度に導入し、地域と学校の実態を踏まえながら、県立学校への導入を積極的に検討していることに加え、令和3年3月31日付けで令和4年度から高等学校及び中等教育学校の後期課程においては、関係機関及び関係団体との連携協力体制の整備が努力義務化されることにより、新高等学校学習指導要領で掲げる「社会に開かれた教育課程」の実現による各校の魅力化・活性化をより推進する方策として、県立高等学校及び県立中等教育学校においては、令和3年度から、各校及び関係する機関又は団体（以下「機関等」）から構成する組織（以下「外部連携組織」）を構築すること。

(イ) 役割

外部連携組織においては、次に掲げる事項について協議を行うとともに、構成する機関等からの協力を求めるものとする。

- ・ 学校の存在意義や社会的役割に関する事項
- ・ 学校経営方針や各校における三つの方針（スクール・ポリシー）の策定に関する事項
- ・ 学校運営の充実に関する事項
- ・ 各学科や学校全体における教育活動の充実に関する事項
- ・ その他各校が必要とする事項

5 高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

1 高等学校魅力化推進事業

○「リーディングモデル」

時代をリードする教育内容等を研究し、新たな教育課程等を構築することで、新たな時代を生き抜く力と高い志を持った人材の育成を図る。

- ・岡山朝日（探究的な学び）、岡山工業（STEAM教育*）

※Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

○「リージョナルモデル」

1 学年3 学級規模の高校が地域との連携の在り方等を研究し、配置したコーディネーターを活用した地域との連携促進など、教育の質を確保した魅力づくりを図る。

〔第1期〕（R1～3）笠岡工業、笠岡商業、高梁城南、鴨方、和気閑谷*、矢掛

※和気閑谷は、国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」を活用

〔第2期〕（R2～4）邑久、林野

〔第3期〕（R3～5）岡山御津、勝間田

2 活力ある学校づくり

(1) 時代をリードする教育内容の研究

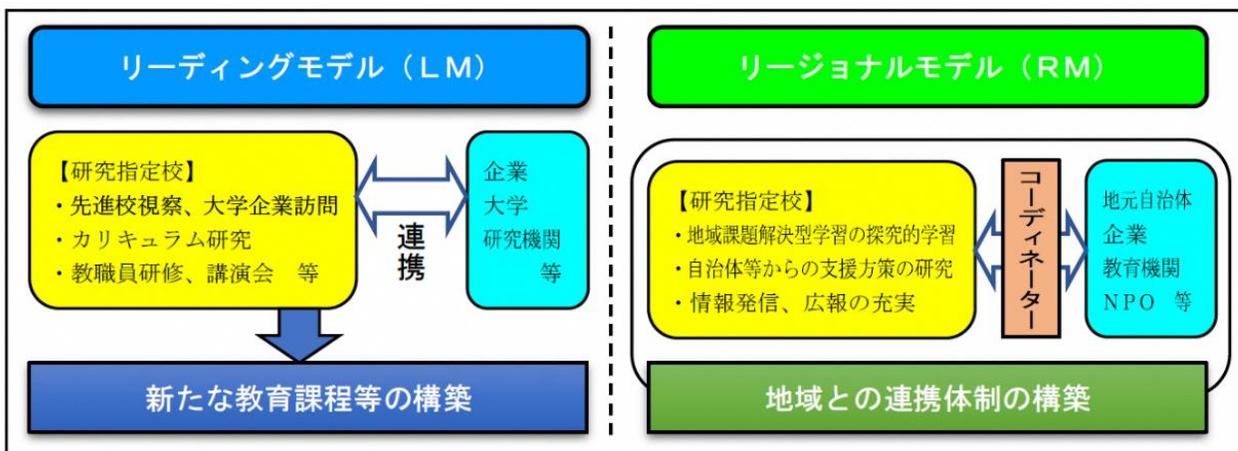
学校経営予算重点事業枠を活用

- ・興陽（スマート農業）
- ・岡山東商業（起業、継業）
- ・倉敷商業（観光）
- ・総社南（表現）

(2) 「地域学」の推進

学校設定教科や総合的な探究の時間等において、地域の課題を自らの課題として捉え、地域の人と関わりながら、主体的にそれらを解決する学習を推進

- (例) ・矢掛「やかげ学」
- ・和気閑谷「閑谷学」
 - ・瀬戸「ひたぶるタイム」
 - ・林野「みまさか学」
 - ・新見「仰高」
 - ・笠岡「ACT」
 - ・津山4校間連携「地域創生学」
- 等



5 高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

(3) 全国募集の実施 ※募集定員が160人を下回る学校または校地において科ごとに実施が可能
生徒同士が切磋琢磨できる環境を確保

(笠岡工業、笠岡商業、井原、高梁城南、新見、勝山(蒜山)、真庭(看護科)、
林野、和気閑谷)

(4) コミュニティ・スクールの導入

令和元年6月に規則制定

(R1 和気閑谷、R2 岡山御津、邑久、玉野、林野、勝間田、R3 津山商業、井原、
備前緑陽)

3 「高校生探究フォーラム」の実施

・各校において、学校設定教科や総合的な探究の時間等で行っている特色ある
探究活動について、高校生自身が発表する場とするとともに、企業や大学等
にも参加いただき、高校生が実社会とのつながりを持つ場とする。

(12/27 開催予定)

課題

- 小規模化する学校（4学級未満）において、定員充足が困難な状況
- 入学者選抜の在り方
 - ・現在、2月と3月の2回実施。少子化や私学への流出等により、志願倍率が低下。
- 学区制の在り方
 - ・現在6学区制。生徒減少等に伴う対応を、令和4年度に検討予定。
- 県立高校と地元自治体との連携協力体制